

航空局任期付職員〔航空専門家〕の募集

令和6年9月12日

1. 配属先 国土交通省航空局（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
2. 役職名 航空局航空ネットワーク部航空事業課 専門官（財務分析担当）
3. 応募資格
 - ①業務経験
コロナ禍等のイベントリスクや世界情勢の状況に大きく影響を受け、ボラティリティの高い航空会社の経営・財務状態をモニタリングできる能力を有する者として、企業会計、コーポレートファイナンス、企業再生、会計監査、経理実務その他会計アドバイザーについて3年以上の実務経験を有すること。
 - ②以下に該当する方は応募できません
 - (1)日本国籍を有しない者
 - (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
4. 担当業務 国土交通省航空局では、国内外の交流や国民生活、経済活動を支える航空ネットワーク、その必須の担い手である航空ネットワーク産業の発展に向け取り組んでおり、コロナ禍後において依然として厳しい経営環境にある航空会社の経営基盤強化を図ることとしている。こうした施策を検討し遂行する上で、企業会計、事業会社の監査、M&Aや企業再生等の専門的な観点からの関与が必要であり、主な担当業務として以下を想定している。
 - ・航空会社の財務分析等
 - ・航空に係る市場環境の経済的分析等
 - ・航空関係施策に係る企画・立案業務等
5. 応募に必要な書類
 - ①履歴書及び職務経歴書（様式は自由）
 - ②公認会計士等の資格を有する場合は資格を証明する書類の写し※応募書類は合否の結果によらずお返しできません。
6. 応募方法 応募は随時受け付けます。応募に必要な書類を郵送で送付のこと。
7. 選考方法
 - ①書類選考
 - ②面接試験（書類選考合格者）

8. 採用予定日及び採用予定人数

採用予定日・・・応相談

採用予定人数・・・1名

9. 勤務形態 原則として09:30～18:15(休憩時間は12:00～13:00)

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

10. 採用形態 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

11. 給与等 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給。※出張する際には出張旅費が支給されます。

12. 任用予定期間 採用日から原則2年(応相談)

13. 書類提出先及び連絡先

国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空事業課

稲福、小笠原 03-5253-8705(直通)

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3